

2020年2月28日

新型コロナウイルス感染症の感染予防のための在宅勤務のご案内

(公財)浦上食品・食文化振興財団 事務局

政府は2月26日の新型コロナウイルス感染症対策本部会合にて、今後2週間が感染拡大防止に極めて重要であるとして、企業等に対してもこの間の対策強化を呼び掛ける声明を出しました。

浦上食品・食文化振興財団として、職員・その他家族の感染機会を減らすこと、万が一職員が感染した際に感染を拡大させないことを目的に以下の通り、予防策・拡散防止策を強化することにいたしました。

このため、ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○3月2日(月)～3月13日(金)の間の在宅勤務

当財団はテレワーク等の準備が未整備のため、申し訳ございませんが、メール、電話・fax及びHPのお問合せ等への対応は応じかねます。

至急の連絡等はこちらに連絡をお願いします。

浦上財団 090-3546-2909